

市税等の納付は期限内に！ 自主納付にご協力ください！

平成20年度の市税等の納付書は、軽自動車税、固定資産税、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料と順次お送りしております。また、本年度4月より施行された後期高齢者医療制度に伴う保険料の納付書は、8月初旬ごろ、制度対象となる被保険者にお送りします。

【口座振替納付のご案内】

▼口座振替とは
金融機関等が、あなたに代わって納期ごとに預貯金口座から自動的に振替で納付する制度です。確実に納期ごとの納付ができるので、納め忘れの心配もなく安心です。

▼口座振替のできる税目

軽自動車税、固定資産税、市・県民税（普通徴収分）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

▼お申込方法

本年より、納付書に添付して

1階 ☎ 32・2115) まで。

平成20年度 市税・国保税・各保険料納期一覧表

税目	期別	納付月	納期限
固定資産税	1期分	5月	6月2日
市県民税	1期分	6月	6月30日
国民健康保険税 介護保険料	1期分 1期分	7月	7月31日
固定資産税 後期高齢者医療 国民健康保険税 介護保険料	2期分 2期分 2期分 2期分	8月	9月1日
市県民税 後期高齢者医療 国民健康保険税 介護保険料	2期分 2期分 3期分 3期分	9月	9月30日
固定資産税 後期高齢者医療 国民健康保険税 介護保険料	3期分 3期分 4期分 4期分	10月	10月31日
市県民税 後期高齢者医療 国民健康保険税 介護保険料	3期分 4期分 5期分 5期分	11月	12月1日
固定資産税 後期高齢者医療 国民健康保険税 介護保険料	4期分 5期分 6期分 6期分	12月	12月25日
市県民税 後期高齢者医療 国民健康保険税 介護保険料	4期分 6期分 7期分 7期分	翌年1月	翌年2月2日
後期高齢者医療 国民健康保険税 介護保険料	7期分 8期分 8期分	2月	3月2日
後期高齢者医療	8期分	3月	3月31日



おります。「口座振替用依頼書」に必要事項をご記入のうえ、ご利用されております金融機関の窓口まで、お申し込みください。
(各金融機関にも市税口座振替依頼書は、用意してあります)

▼お申し込みのできる金融機関

阿波銀行、徳島銀行、四国銀行、高知銀行、香川銀行、徳島信用金庫、四国労働金庫、東とくしま農業協同組合、徳島県信用漁業協同組合連合会、ゆうちょ銀行、郵便局

★口座振替新規加入優待制度

市では、本年度より『小松島市税等口座振替新規加入優待制度』を施行しました。この制度は、新規で市税等口座振替に加入された場合、市指定のゴミ袋と交換できる引換券を交付し、口座振替加入率の向上を目的としています。(対象税目：市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)

詳しくは、市税務課納税係(市役所1階 ☎ 32・3928)まで。

**自動車税は納期内に！
納税証明書は大切に保管を！**

自動車税の納期限は6月2日です。納期内に納めてください。納税証明書は、車検の際に必要となりますので、大切に保管してください。(徳島自動車税事務所)

7月1日から高速バスが 小松島市街地経由で大阪・神戸へ

市民の皆様より、長年、要望がありました小松島市中心部を経由した高速バスの発着が、J Rグループ(J R西日本バス、

J R四国バス、本四海峡バス)のご協力により、7月1日より運行いたします。(運輸局申請中) 運行ルートは、阿南方面 ↓ 大林(変更なし) ↓ 小松島港 ↓ 徳島赤十字病院 ↓ 論田中 ↓ 新浜 ↓ 大阪方面となります。さらに、新神戸駅行き、三宮経由も新設され、京阪神方面へのお出かけがさらに便利になります。時刻表など詳細は広報6月号でお知らせいたします。

